

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都環境配慮建築物認証制度（CASBEE 京都）の策定及び普及・啓発		
予 算 額	4,500千円	新規・継続の別	新 規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	建築指導部 建築指導課 （222－3620）		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>地球温暖化への対応が全世界的に大きなテーマとなる中、京都議定書誕生の地であり、平成21年1月に「環境モデル都市」に選定された京都市は、「カーボン・ゼロ都市」への挑戦を始めている。</p> <p>平成21年度は、「木の文化を大切にすまち・京都 市民会議」を立ち上げ、「森と緑」、「平成の京町家」、「京都環境配慮建築物（CASBEE 京都）」の3つのプロジェクトチームが設置された。</p> <p>そのうち、「京都環境配慮建築物（CASBEE 京都）」PTでは、建築物の環境性能を総合的に評価するツールである「CASBEE」を活用し、京都にふさわしい環境配慮を行う建築物を誘導する仕組づくりについて検討を行った。その結果、京都の独自基準である「CASBEE 京都」及びそれを核とした「京都環境配慮建築物認証制度」について、平成21年度中に方針の取りまとめを行う予定である。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は、「CASBEE 京都」を策定するとともに、実際の運用（インセンティブの付与、評価方法、評価機関のあり方等）に関する検討や、一般市民及び事業者への普及啓発等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築物，戸建ての新築・増築を対象としたCASBEE 京都の策定 2 建築物，戸建ての既存・改修を対象としたCASBEE 京都の検討 3 パブリックコメントの実施 4 周知・啓発リーフレットの作成 5 市民周知説明会の開催 6 運用方法に係る調査，関係機関との調整（顕章制度，インセンティブのあり方，評価方法，評価機関のあり方等） <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	進化する新景観政策推進事業		
予算額	23,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	都市景観部 景観政策課 (222-3397)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、50年後、100年後も光り輝く京都であり続けるために、建築物の高さ規制の見直し等の5つの柱と支援策で構成する新景観政策を平成19年9月から実施している。</p> <p>本政策が始まって2年が経過し、その間、市民や事業者等からデザイン基準などに関して更なる充実を求める意見があり、また、「京都市景観デザイン協議会」において議論を重ねた成果が平成21年度末に取りまとめられる。</p> <p>そこで、新景観政策をより一層進化させるため、デザイン基準等の更なる充実を図る。</p> <p>また、新景観政策の進化に当たっては、京都の景観の将来像を市民と共有することが重要であり、その手段として、それぞれの地域の50年後、100年後の姿を目に見える形で示すことが、進化そのものに対する市民の理解を得ていくため大変有用である。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は、かけがえのない京都の景観を守り、育て、後世に引き継いでいくため、次の取組を実施する。</p> <p>平成21年度に取りまとめられた京都市景観デザイン協議会の検討結果を受け、デザイン基準の明確化・適正化など更なる充実を図る。</p> <p>優れた建築計画を誘導するための制度の創設や、市民とともに創造する景観まちづくりに資する仕組みの整備などを進めていく。</p> <p>市民とともに創る50年後、100年後の京都の景観将来像を作成することができるCGシミュレーションを作成する。</p>			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市民による美観再生推進事業		
予 算 額	1,000千円	新規・継続の別	新 規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	都市景観部 景観政策課 (222-3397)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、平成19年9月から新景観政策を実施し、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりを目指している。</p> <p>「景観」は、市民等の様々な営みの「現れ」であることから、良好な都市景観づくりには、市民をはじめとするあらゆる主体が参加・協力・協働し、主体性を持って取り組むことが必要である。</p> <p>とりわけ、地域の景観に対する取組は、一人ひとりの気づきから始まり、そして守り、また生み出す行動へとその輪を広げていくことにより、より良い取組となり、ひいては都市全体の優れた景観やまちづくりにつながる。優れた景観を継承し、持続的に発展させていくためには、市民一人ひとりの理解を更に深めるとともに、将来の景観形成の活動を担う人材を育成することが大変重要である。</p> <p>そのため、市民の景観まちづくりに関する知見や思いを生かして、市民と行政との共汗により、市民が主体となった地域からの美しい京都の景観まちづくりを推進していく。</p> <p>[事業概要]</p> <p>地域での市民主体の景観まちづくりにおいて中心的な役割を担う「美観メイクアーティスト」を育成するためのプログラムを作成する。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京町家の保全・再生策の策定及び推進		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	都市景観部 景観政策課 (222-3397)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場である京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都の持つ大きな魅力であるが、年間約2%の割合で失われており、その保全・活用が喫緊に求められている。</p> <p>京都市では、平成20年10月から、実効ある施策立案に反映させるため、財団法人京都市景観・まちづくりセンター、立命館大学との協働の下、更には京町家の専門家や関連団体の方々、多くの市民の協力を得て、市域に残存するすべての町家を対象とする「京町家まちづくり調査」を実施してきた。</p> <p>また、平成21年度には、国土交通省 都市・地域整備局の地域景観づくり緊急支援事業を受託し、不動産管理信託における京町家の活用策について、行政の果たすべき役割や整えるべき仕組み等について調査研究を行っている。</p> <p>これらを踏まえ、今後の京町家の保全・再生・活用について具体的な取組を進めていく。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 シンポジウムの開催</p> <p>平成20・21年度に実施した「京町家まちづくり調査」の結果を市民等へ報告する場として、また、調査結果を踏まえた京町家の保全・再生策の方向性について、市民等の意見を聞く場として、シンポジウムを開催する。</p> <p>2 京町家保存に向けた仕組みづくり</p> <p>平成21年度に検討している不動産管理信託における行政の果たすべき役割、整えるべき仕組みとして、京町家の適切な改修の促進や京町家登録制度等の仕組みについて、具体的な制度設計等を実施する。</p> <p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	平成の京町家普及・促進事業		
予算額	32,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	住宅室 住宅政策課 (222-3666) すまいまちづくり課 (222-4016)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>地球温暖化への対応が全世界的に大きなテーマとなる中、京都議定書誕生の地である京都市は、平成21年1月に「環境モデル都市」に選定され、「カーボン・ゼロ都市」への挑戦を始めた。</p> <p>平成21年度に設置した「木の文化を大切にすまち・京都 市民会議」において、伝統的な京町家の知恵に新しい技術、知恵を融合させ、低炭素で景観や環境に配慮した「平成の京町家」について、基本的な考え方や認定基準などの検討を行ってきた。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は、学識経験者や住宅事業者等から構成する推進協議会として「平成の京町家コンソーシアム」(仮称)を設立し、「平成の京町家」の認定審査や、普及啓発活動を行う。</p> <p>京都市は、コンソーシアム活動の支援や、「平成の京町家」の認定、伝統構法による建設に対する助成などを行うとともに「平成の京町家モデル住宅展示場」を開設する。</p> <p>「平成の京町家」コンソーシアム(仮称)の主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成の京町家」の認定審査 ・ 「平成の京町家」のモデル展示場の企画運営 ・ 「平成の京町家」の各種啓発事業(シンポジウム, 研修会等) ・ 「平成の京町家」の調査研究 			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化		
予 算 額	6,300千円	新規・継続の別	新 規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	歩くまち京都推進室 (222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>市民生活のマイカーへの依存が高まり、観光シーズンには多くの方々が自動車で京都を訪れる。このため、都心部や観光地を中心とした交通問題が発生するとともに、まちの魅力や活力の低下、地球温暖化や景観などの問題が深刻なものとなっている。</p> <p>健康、環境、子育て・教育、観光などの幅広い観点から、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するため、平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスの既存公共交通を再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにすることを目指している。</p> <p>[事業概要]</p> <p>「歩くまち・京都」総合交通戦略の先行プロジェクトとして交通事業者、関係機関と協議を行ってきた、「市内で運行する鉄道、バス事業者間の連携による公共交通ネットワーク強化の施策」について、具体的な実現を図る。また、京都に住まい、京都を訪れるすべての人が安全で快適に、そして便利に利用できる公共交通の実現を目指し、公共交通の更なる利便性の向上を図る。</p> <p>平成22年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 洛西地域におけるバス利便性向上 乗継抵抗を緩和するための鉄道駅におけるわかりやすいバス乗換案内の表示 京都市内共通乗車券（京都カード（仮称））の創設 1枚で参加事業者の京都市内の路線が乗り放題となる企画乗車券の創設 公共交通不便地域の対応策に関する検討 地域住民や行政と交通事業者のパートナーシップによる地域の生活交通の維持を図るための仕組みについて検討 <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		
予 算 額	30,000千円	新規・継続の別	継 続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	歩くまち京都推進室 (222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都の活力と魅力が凝縮した歴史的都心地区（四条通，河原町通，御池通，烏丸通に囲まれた地区）が，50年後，100年後もすべての人々を魅了し続けるよう，歴史的都心地区における交通環境の抜本的な改善に向けて，人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している。</p> <p>現在，歴史的都心地区における交通施策の在り方について，四条通・河原町通などの通り別のワーキンググループ，物流のワーキンググループにおいて，課題の解決に向けた検討を行うとともに，細街路において，地域住民が主体となったワークショップを開催し，この地域を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策についての検討を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は，四条通のトランジットモール化について，四条通とそれに交差する細街路の交通処理や荷捌き等に関する課題解決に向け，実際の実施形態に近い形での社会実験とその効果検証を行う。</p> <p>また，細街路を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討するため，地域住民が主体となったワークショップを継続することにより，具体的な解決策についての検討を進める。</p> <p>平成22年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 四条通トランジットモール化の課題解決のための社会実験（四条通の交通処理，荷捌き対策等） 2 細街路を通過交通する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討するためのワークショップの開催 <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「スローライフ京都」大作戦 (モビリティ・マネジメントの推進)		
予算額	34,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	歩くまち京都推進室 (222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>市民生活のマイカーへの依存が高まり、観光シーズンには多くの方々が自動車で京都を訪れる。このため、都心部や観光地を中心とした交通問題が発生するとともに、まちの魅力や活力の低下、地球温暖化や景観などの問題が深刻なものとなっている。</p> <p>こうした問題の解決に向け、健康、環境、子育て・教育、観光などの幅広い観点から、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するために策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略では、歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換を柱の1つとして、大都市・京都でのスローライフを推奨している。また、その実施施策として、交通行動スタイルを見直す体系的なモビリティ・マネジメント施策を掲げている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>市民のライフスタイルの中で交通行動の変革を意識付けるため、全国で初めて、全市民、観光客等に向けた大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する。</p> <p>市内を運行する電車やバスの便利な情報等を、あらゆる機会をとらえて重層的、複合的に提供し、自動車利用を中心とする市民に対し、環境や健康、経済面での公共交通利用の優位性に気付いていただく。こうした取組により、自発的な意識改革による交通行動の変化の意識付けを図り、自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を図る。</p> <p><u>平成22年度の実施内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 2 「歩くまち・京都 - 公共交通マップ 全市版」(仮称)の全戸配布 3 地域住民や大学等と連携した参加型モビリティ・マネジメントの実施 4 自動車運転免許更新手続時におけるモビリティ・マネジメントの実施 <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成 22 年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	歩くまち京都推進室 (222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市である京都市では、京都が日本を代表する「国際文化観光都市」であると同時に、まちの賑わいを生み出す持続可能な都市であり続けることを目指し、平成 22 年 1 月 20 日に、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。</p> <p>[事業概要]</p> <p>今後の社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて総合交通戦略の充実や見直しを提言するため、市民の皆様、事業者、学識経験者、有識者、行政が融合した体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を整備する。また、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">平成 22 年度の実施内容</div>			
<p>1 戦略の総合マネジメント体制の構築</p> <p>(1) 「歩くまち・京都」推進会議（仮称）の設置 戦略の確実な推進を図るため、学識者経験者や有識者を中心とした推進会議の設置</p> <p>(2) 「歩くまち・京都」推進本部（仮称）の設置 副市長を本部長とした全局、区の局長級で構成する全庁体制による推進本部の設置</p> <p>2 実施プロジェクトを推進するマネジメント体制</p> <p>(1) 庁内プロジェクトチームの設置 庁内横断的に推進する実施プロジェクトについて、特定のプロジェクトチームの設置</p> <p>(2) 「既存公共交通」の取組のマネジメント体制 既存公共交通の取組に関する分野について、市内で運行する鉄道、バスの交通事業者を中心とした交通事業者の連携のもと、公共交通ネットワーク推進会議（仮称）の設置</p> <p>(3) 「まちづくり」の取組のマネジメント体制 未来の交通まちづくりについて検討を進めるための未来の公共交通検討会議（仮称）の設置</p> <p>(4) 「ライフスタイル」の取組のマネジメント体制 ライフスタイルの取組を推進するための「スローライフ京都」推進会議（仮称）の設置</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制 概念図

【市民の皆様】

「スローライフ京都」推進会議
(仮称)

- ・「家庭」「学校」「職場」「観光客」の交通行動スタイルの見直し
- ・総合交通戦略のサポート体制

【京都市】

「歩くまち・京都」推進本部
(仮称)

- ・副市長をトップとした全庁横断的な体制による、関係部局の連携強化や総合調整

歩行空間の創出プロジェクト(仮称)

- ・四条通のトランジットモール化
- ・東大路通の自動車抑制と歩道拡幅
- ・京都駅南口駅前広場整備

バス走行環境の改善プロジェクト(仮称)

観光案内標識アップグレードプロジェクト

交通政策会議

- ・交通政策監をトップとした関係部局の連携強化や調整を行う推進本部幹事会

「歩くまち・京都」推進会議(仮称)

- ・戦略に掲げた実施プロジェクトの総合的な点検
- ・社会情勢の変化を踏まえ必要に応じた戦略の充実や見直しの提言

【事業者】

公共交通ネットワーク
推進会議(仮称)

- ・市内を運行するバス・鉄道の交通事業者を中心とした、連携体制による公共交通ネットワークの構築

洛西地域公共交通利便性向上
ワーキンググループ京都カード
ワーキンググループ公共交通不便地域のあり方
検討ワーキンググループ

京都都市圏パークアンドライド連絡協議会

- ・パークアンドライドの駐車場の設置個所の拡大・通年化や効果的な情報提供による自動車流入抑制策の推進

歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会

- ・四条通での歩道拡幅による快適な歩行空間の確保とマイカーから公共交通への転換を図るための公共交通優先と自動車の利用制限などを取組の内容とするトランジットモール化を推進

京都市自転車等駐車対策協議会

- ・放置自転車対策や自転車利用環境の整備、自転車の適正利用の促進

らくなん進都整備推進協議会

- ・らくなん進都への企業等の進出促進及び新たなバスシステムの導入など油小路通沿道地区の高度利用に向けた取組の推進

未来の公共交通検討会議(仮称)

- ・新しい公共交通(LRT, BRT)の導入に向けた検討や、自動車利用の抑制策、道路の機能分担、道路空間再配分に関する検討

観光地交通対策研究会

- ・嵐山地区や東山地区における交通の円滑化と安全快適な歩行空間を創出

京都市駐車場整備連絡協議会

- ・公的施設や大型商業施設の駐車場も含め、京都にふさわしい駐車場施策を構築

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業		
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	継 続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	歩くまち京都推進室 (222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>東山地区は、豊かな文化財や優れた庭園を持つ社寺が多く集まり、四季を通じて多くの観光客が訪れる国際文化観光都市・京都を代表する地区である。</p> <p>京都市では、東山地区を南北に縦貫し、東山区民の生活道路として、多くの人や車が行き交う東大路通において、観光客を含めた「人」が主役の歩いて楽しい歩行空間の創出に向け、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」などの観点から、道路空間の再配分を行い、併せて無電柱化やバリアフリー化を推進するため、地元住民や関係行政機関と協議を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は、整備基本計画策定に向けて、東大路通の道路空間の再配分や周辺道路への影響について、関係行政機関等と引き続き協議を重ねるとともに、ニュースレター等により計画内容を沿道住民に広く周知し、歩道拡幅に向けた合意形成を図っていく。</p> <p><u>平成22年度の実施内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歩道拡幅に伴う周辺道路への影響の検証 2 整備基本計画の策定 3 ニュースレター等による計画内容の沿道住民への周知(地元住民や商業者等との合意形成) <p>平成21年度予算から、整備基本計画策定に係る経費14,000千円を繰り越す。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅南口駅前広場の整備		
予算額	9,000千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	歩くまち京都推進室（222-3483）		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都駅南口周辺では、京都高速道路や八条坊門立体交差などの周辺道路の整備が進み、また、大型商業施設の開業が予定されるなど、歩行者を含めた交通流動の大きな変化が予想される。</p> <p>この状況を踏まえ、本市最大のターミナル駅である京都駅南口駅前広場については、年間5000万人を超える観光客が訪れる国際文化観光都市・京都の玄関口にふさわしい交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行者空間の創出など、利用者の視点に立った広場への整備が求められている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は、平成21年度に引き続き、市民、関係機関等の意見を踏まえ、路線バス、長距離バス、観光バスの停留所やタクシー乗降場などの交通施設の再配置等について検討を進め、京都駅南口駅前広場整備計画を策定するとともに、整備の具体化に向けて、設計に必要となる測量を実施する。</p>			
<p>平成22年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都駅南口駅前広場整備計画の策定 2 設計に必要となる測量の実施 実施区間：八条通（竹田街道～油小路通）及び京都駅南口駅前広場 3 リーフレット等による計画内容の市民周知 			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	地域・医療提携型地域優良賃貸住宅建設費補助		
予算額	163,000 千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局 枠
担当課	住宅室 住宅政策課 (222-3666)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>今後急速に進展する高齢化社会に備え、高齢者の安全で安定した居住を確保していくためには、バリアフリー等の一定の基準を満たした高齢者向けの住宅を整備していく必要がある。</p> <p>国は、平成21年5月に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」を改正し、住宅施策と福祉施策の連携を強化することで地域優良賃貸住宅（高齢者型）の供給促進を打ち出すとともに、地域優良賃貸住宅（高齢者型）と一体で整備するデイサービスセンター等の高齢者生活支援施設の整備に対する補助制度を創設するなど、福祉・医療分野と連携した高齢者向けの優良な賃貸住宅の供給促進を図っている。</p> <p>京都市においても、福祉・医療分野との政策融合により、高齢者生活支援施設と一体となった地域優良賃貸住宅の供給を行う。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は、地域優良賃貸住宅の建設を目指し、供給計画の認定を行う。</p> <p>スケジュール</p> <p>平成22年3月頃 地域優良賃貸住宅の供給計画の認定</p> <p>平成22年7月頃 地域優良賃貸住宅の着工</p> <p>平成23年1月頃 入居者の募集</p> <p>平成23年3月頃 地域優良賃貸住宅の竣工</p> <p>平成23年4月頃 地域優良賃貸住宅の管理開始</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>名古屋市が平成21年度に供給計画を認定（平成22年度に竣工予定）</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	分譲マンション共用部分バリアフリー改修助成		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	住宅室 住宅政策課 (222-3666)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、高齢者や障害のある方をはじめとする全ての市民が暮らしやすい良好な住宅ストックの形成及び安心して暮らせるすまいづくりの推進に取り組んでいる。</p> <p>平成22年度は、分譲マンションの共用部分のバリアフリー改修工事に係る費用の一部を助成する制度を創設する</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 対象者 共用部分のバリアフリー改修の実施計画について総会の決議を行った分譲マンションの管理組合</p> <p>2 対象となる工事 共用部分のバリアフリー改修に係る、以下の内容に該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廊下・階段などの段差の解消 ・手すりの設置 ・床のノンスリップ化 ・通路や開口部の拡幅 ・エレベーターの設置 <p>3 助成金額 バリアフリー改修工事費×1/2 限度額 棟当たり100万円</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>神戸市、川崎市及び横浜市で同様の事業を実施している。</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度 (二戸一化耐震建替融資)								
予算額	1,006,840 千円	新規・継続の別	継続						
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠						
担当課	住宅室 住宅政策課 (222-3666)								
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>高度経済成長期に開発された郊外住宅地には、良質とはいえない狭小住宅が存在している。こうした住宅は、旧耐震基準で建築されているために耐震性が確保されておらず、また既存不適格又は違反建築もあるため、改修や建て替えも困難であり、市場でも流通できず、多数が空き家のまま放置されている。</p> <p>こうした状況を改善するため、隣地を購入し、二戸一化の建て替え、改修を推進する新しい融資制度を創設し、住宅の改善を支援する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>狭小で耐震化されていない住宅の改善を推進</p> <p>「京都市あんぜん住宅改善資金融資制度」の耐震建て替え融資及び耐震改修融資を拡充し、狭小宅地については、隣地の取得費用も対象とし、融資上限額を引き上げることで、敷地を広げ、二戸一化による住宅の改善を進める。(住宅金融支援機構のフラット35との併用が要件)</p> <p>良質な住宅ストックの確保</p> <p>平成21年6月4日に施行された「長期優良住宅」の普及を促すため、耐震建て替えに際し、長期優良住宅として認定された場合は、融資限度額を引き上げることで、優良住宅ストックの形成を促す。</p> <p>予算額には、一般リフォーム融資、バリアフリーリフォーム融資等の既存の融資項目を含む。</p> <table border="1"> <tr> <td>二戸一化耐震建て替え(長期優良なし)</td> <td>1400万円 (通常700万円 + 用地取得700万円)</td> </tr> <tr> <td>二戸一化耐震建て替え(長期優良あり)</td> <td>1800万円 (通常700万円 + 用地取得700万円 + 長期優良割増400万円)</td> </tr> <tr> <td>二戸一化耐震改修</td> <td>350万円 (通常300万円 + 用地取得50万円)</td> </tr> </table> <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>				二戸一化耐震建て替え(長期優良なし)	1400万円 (通常700万円 + 用地取得700万円)	二戸一化耐震建て替え(長期優良あり)	1800万円 (通常700万円 + 用地取得700万円 + 長期優良割増400万円)	二戸一化耐震改修	350万円 (通常300万円 + 用地取得50万円)
二戸一化耐震建て替え(長期優良なし)	1400万円 (通常700万円 + 用地取得700万円)								
二戸一化耐震建て替え(長期優良あり)	1800万円 (通常700万円 + 用地取得700万円 + 長期優良割増400万円)								
二戸一化耐震改修	350万円 (通常300万円 + 用地取得50万円)								

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	地域連携型空き家流通促進事業		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	住宅室 住宅政策課 (222-3666)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>住宅市場における空き家の流通を促進するとともに、空き家の流通により地域が活性化することを目指し、所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備する。</p> <p>平成22年度は、地域における空き家所有者のニーズ把握調査や、地元組織と不動産業者等をつなぐ仕組みを検討するための研究会を設置する。</p> <p>対象地域は2地域程度を予定する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 空き家所有者のニーズ把握調査</p> <p>空き家所有者のニーズを個別に把握するための調査を実施する。</p> <p>調査内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象となる空き家の特定 ・空き家所有者へのアンケート調査 ・空き家所有者や地元組織等へのヒアリング調査 <p>2 地元組織と不動産業者等をつなぐ仕組みを検討するための研究会の設置</p> <p>地元組織と不動産業者等をつなぐ仕組みを検討するための研究会を、地域ごとに設置する。</p> <p>研究会では、空き家が市場メカニズムの中で流通するための仕組みを提案し、調査で把握した空き家を用いてケーススタディを行う。</p> <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成22年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	崇仁北部 改良事業計画見直しと土地区画整理事業計画策定		
予算額	23,800千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	住宅室 すまいまちづくり課 (222-3635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>崇仁地区は、かつて広大な範囲に狭隘な不良住宅が密集し、衛生状態も悪く劣悪な環境にあり、こうした住環境を改善するため、地区を5つに分け、住宅地区改良事業を段階的に実施してきた。その結果、これまでに改良住宅等の建設をはじめ、道路・公園・地区施設が整備され、南部・北部第一・北部第二の3地区で事業が完了している。</p> <p>現在、事業中の北部第三・第四地区においては、これまでに高瀬川の流路変更や北部第三地区の改良住宅建設が完了し、北部第四地区においては新たな改良住宅の建設が進められているが、用地買収の難航等から事業が長期化している。</p> <p>また、結果として、改良住宅だけのまちでは人口減少、高齢化に歯止めがかけられず、地区活力が著しく低下している。</p> <p>こうした中、崇仁地区における環境改善については、平成20年度に「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」において、住宅地区改良事業の早期完了に向けた土地区画整理事業の換地手法の活用、民間活力の導入も含めた土地の有効活用を進め、未来の京都を見据えた、活性化に資する崇仁の新たなまちづくりに向けた将来ビジョンを検討すべきであるという報告がなされた。</p> <p>これを受け、平成21年9月、今後の崇仁地区のまちづくりの指針となる将来ビジョンの基本的な考え方や方向性について検討するため、市民、地元まちづくり組織の代表、有識者で構成する「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」を設置した。</p> <p>現在、住宅地区改良事業の早期完了と地域の活性化を図る崇仁地区の将来ビジョンについて審議中であり、平成21年度内に報告を受け、その内容を踏まえて、住宅地区改良事業計画の見直し及び土地区画整理事業計画の策定を行う。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成22年度は、住宅地区改良事業計画の見直しと土地区画整理事業計画策定に向けた検討を行う。</p> <p>なお、平成23年度以降は、住宅地区改良事業計画の変更及び土地区画整理事業の事業計画決定を行い、住宅地区改良事業については平成30年度末までの事業完了を目指す。</p>			